

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年09月05日

計画の名称	湯沢市における快適で安全な生活環境及び水質保全の推進（重点計画）												
計画の期間	令和03年度～令和03年度（1年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	湯沢市												
計画の目標	秋田県生活排水処理整備構想に基づいた事業を推進するとともに、快適で安全な生活環境の確保、自然環境の保全を推進する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	100	A	100	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R3当初)	中間目標値	最終目標値 (R3末)
1	下水道処理人口普及率を44%（R3）から44.5%（R3）に増加させる。 下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）	44%	%	45%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
地域種別：過疎												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	湯沢市	直接	湯沢市	管渠(汚水)	新設	湯沢処理区(杉沢地区)	汚水管 200~250 L=1.5 km A=6ha	湯沢市						100		未策定
地域種別:過疎																			
											小計						100		
											合計						100		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
湯沢市下水道事業担当課により、事業実施状況・指標の達成状況の確認及び評価の実施	計画期間終了後（令和3年度）
	公表の方法 湯沢市のホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	湯沢市における快適で安全な生活環境及び水質保全の推進を図るため、計画的かつ効率的に下水道を整備することで、下水道処理人口普及率の目標を達成した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
今後は、人口減少社会を見据えた適切な下水道計画に基づき、湯沢市における快適で安全な生活環境及び水質保全の推進を図る。	

